



教皇様の敵

Libreria Editrice Vaticana,
Città del Vaticanoの転載許可済
© 1994 発行所
財団法人 精道教育促進協会
〒659 兵庫県芦屋市船戸町12-6
TEL.0797-31-3452・FAX.0797-31-3448

家庭のために祈ろう

(教皇様は家庭の抱える問題について触れ、離婚や不倫をもてはやすマスコミの手で家庭への攻撃が加えられていること、また、同性愛の人々も結婚や子供の養育に關して「同等の権利」を有するとして「同様の権利」を有するとして、ヨーロッパ議会の決定について、同性愛を法律で認めることは道德的に容認できないと語られた。)

● 今年は国連と教会の希望した「家族年」です。教会と市民社会双方で注目すべき課題の一つは家族の絆と家庭の主体性を強化することです。このため「家庭への手紙」(邦訳は中央協議会)では、まず何よりも家庭のため、家庭と共に祈るよう呼びかけています。現代の快楽中心の文明言があるにも関わらず、家庭への陰險な攻撃がなされています。そ

れは本質的に家庭の眞の善に反するもので、祈りと断食と互いの愛によらずには防ぐことができません。多くの家庭が自分たちと他の家庭のため祈りを捧げているのは確かです。この世で道德上の脅威にさらされる人々のために家庭の使徒職が興りつつあるのは、摂理的とも言えることです。

● 悲しいかな、他ならぬ家族年にマスコミの多くが本質的に「反・家庭」と思える言動を広めていることに気づきます。家庭を破壊し、男性、女性、子供、つまり人間を打ちのめすものに優位を与える動きがあります。実際には悪であるものを善と呼ぶのです。些細な理由での別居、黙認を通り越して称賛的になる不倫、しばしば見習うべきお手本と見なされる離婚と自由恋愛など。なぜこんな宣伝が必要なのでしょう? 誰が必

要とするのでしょうか? どこから出てきたのでしょうか? 「すべてよい木はよい実を結び、悪い木は悪い実を結ぶ」(マテオ7・17)とイエズスは言われます。これは人間性そのものの内にある悪い木の問題です。膨大な予算を費やし、マスコミの強力な後ろ盾のもと、悪い木を育てているのです。

● ここで、最近ヨーロッパ議会が了承したあの決議を思い起す人もあるでしょう。これは同性愛傾向のある人々を不当な差別から守ることにとどまるものではありません。差別禁止にならず、教会は賛成します。支持し、歓迎します。人間は誰であれ尊重されるべきだからです。道德上容認できないのは、同性愛の行為を法律で認めることです。自分ではどうにもできずにいる罪人のことを理解するとは言っても、それは道德法の要求をゆるめることではありません。(「真理の輝き」95番)

● キリストは姦通の女を赦し、石打ちの刑から救いましたが、同時にこう仰せになりました。「行け、これからはもう罪を犯さぬよう

に。」(ヨハネ8・11)

● 誰もがヨーロッパ共同体とヨーロッパ議会に大きな敬意を抱いており、この制度には多くの利点があるのは周知の事実です。深い悲しみを込めて申し上げますが、今回の決議は道德上の混乱を法律で保証しようとするものと言わざるを得ません。議会は倒錯の部類に入る行為を不当にも合法としています。それは神の計画にそぐわぬことです。弱さであるはずのものが、議会の支持を受けているのです。本当の人權とは正しい良心に従って生きるため自分に打ち勝つことだということが無視されています。道德の掟への基本的な合意がなければ、人間の生命と尊厳は退廃と破壊に至るでしょう。

● 「真理はあなたたちを自由な者とするだろう」(ヨハネ8・32)というキリストの言葉を忘れ、道德上の悪や逸脱、ある種の隷属が自由への道であると人々に説いて聞かせ、家庭の眞の意味を歪めているのです。二人の男性、あるいは二人の女性の関係は、本当の家庭とはなりません。家庭とは呼べないこのような結び付きに、子供を養子として迎える権利を与えることはできません。子供は深刻な危険にさらされ、深く傷つきます。こうした「代理家族」には、両親ではなく二人の父親、あるいは二人の母親がいるのです。これは危険なことです。

● 私たちはヨーロッパ議会がこのような姿勢から一線を画し、特に家族年の間に家庭という由緒ある共同体をこうした大きな危険から守ってくれることを信じます。それでも私たちが非常に恐ろしい誘惑にさらされていることは間違いないです。キリストは人類の永遠の誘惑者と顔を突き合わせ、勝利をおさめました。それは十字架と復活による、過越の勝利の前奏曲でした。キリストは私たち信者に、また全世界の住人に仰せになります。この種の悪は、祈りと断食によらずには追い出せない。そう。こうした悪、こうした危険や脅威に打ち勝つには他に方法はありません。私たちが訴えるべきただ一つの權威は正しく健全な良心であり、国家の責任感です。家庭の破壊を見越すことはできません。私たち全員と全ての国家、人類の未来は家庭にかかっているからです。

● 再び教会は、かつて使徒たちがしたように、キリストの呼びかけに聞き従います。信仰の足りない者であることをやめ、祈りと償いの民となりましょう! 「あなたたちも悔い改めないなら、みな滅びるだろう」(ルカ13・3)というキリストの言葉は単なるおどしではなく、歴史上何度も起ったことなのです。私たちはその日その時を知りません。(マテオ25・13)

● キリストにおいて神と結んだ約束を新たにしましょう。人間の救いはキリストにのみあるのです。

(九四・二・二〇)

生命への権利

(愛と家庭についての黙想)

性は尊い

結婚、家庭、自然法についての考察をしばらく続けていきたいと思ひます。家庭は二人の男女の間の愛、夫婦の交わりと一致の中にも示されている、二人の深い自己贈与としての愛を基盤としています。

教会は性を「タブー」に仕立てあげるといふ非難がありますが、それは違います。昔から今に至るまで、キリスト教思想は人間生活の中で男性と女性が果している重要な無比の役割を認め、人間に対する積極的で調和の取れた視点を育ててきたのです。さらに、聖書の伝えるメッセージは明確です。「神はご自分に似せて人を作り、男と女に作られた。」(創世1・27) ここには全ての男性・全ての女性の尊厳が、本質として平等だが異なる性を持つ者として刻み込まれています。それは人間の成り立ちそのものに深く関わる事実なのです。「実に人間は、人を男性・女性とする性によって生物学的、心理学的、精神的なレベルで特徴づけられている。」(「ペルソナ・フマネ」1番)

性には尊い。結婚、家庭、自然法についての考察をしばらく続けていきたいと思ひます。家庭は二人の男女の間の愛、夫婦の交わりと一致の中にも示されている、二人の深い自己贈与としての愛を基盤としています。

性の違いは、創造主の最初の計画によるものであり、

教会はそれを尊重しないわけに行きませんし、全ての人がその深奥にある本質を尊重するよう求めなければなりません。

人格全体から見れば性は愛の奉仕において独自の特別な「言語」を持つので、純粋に本能的なレベルで論じることができません。自由と知性を備えた存在としての人間がコントロールすべきものです。とは言え、勝手に操ることができるわけはありません。事実、性は独自の心理的、生物的構造を備え、男と女の交わり及び新たな人間の誕生の双方を目的としています。この構造とこの裂くことのできなないつながりを尊重することは、単なる「生物学」でもなければ「道徳主義」でもありません。それは人間にとって、個々の人にとって、性が本質は何を意味しているか、ということに関わる問題です。性の真の意味(理性でも理

解できませんが)に照らしてみれば、いわゆる「自由恋愛」や同性愛、避妊などは道徳的に容認できません。このような行動は人間の性の根本的な意味を歪め、性が人間・交わり・生命に仕える道を断つてしまします。

祝された処女、女性の模範、柔和と自制の手本となる御

本当の結婚は生涯の忠実を要求する

結婚の愛についてのお話を続けますが、本日は結婚の不可欠な特性である一致について考えてみたいと思ひます。有効な結婚の同意(合意)から生じる絆は、その本質から言って唯一で独占的なものであり、配偶者双方に相互の永続的な忠実の義務を課します。

聖書は夫と妻が「一体となる」(創世2・24)という鮮明なイメージを伝えていています。実にそれは、夫婦の精神と身体的生活全体を包む「愛の契約」です。身体的一致を通して、夫婦は相互贈与の深さとその目的を表します。結婚の契約がこのように全てを要求するところから、性的結合が結婚生活の中でしか行い得ず、個人的、社会的レベルから見ても、生涯を共にしようとした者同士の間に限られることがわかります。こうしたことを背景においてのみ、夫婦はあの「原初の驚き」を

方よ、現代の男性、女性、全ての人をお助けください。誤った現代主義の名のもとに性を過小評価することがありませんように。国々の代表者たちの心を照らし、私達の待ち望む「愛の文明」の基盤となる真の人間の価値に鼓舞された決定を行うことができるようお助けください。(六・二六)

生けることができます。「天地創造の朝、アダムはエバを一目見て叫びました。「これこそ私の骨の骨、私の肉の肉。」(創世2・23)この驚きのこだまを雅歌の言葉に見ることが出来ます。「私の妹、花嫁よ、あなたは私の心と心めかす。あなたの一目も、それだけで私の心をときめかす。」(4・9)「(家庭への手紙)19番)

歴史を振り返ると、結婚の一致(一性)という原理には、さまざまな社会的文化的影響から起る疑念がぶつけられてきました。忠実の義務に関して見れば、残念ながら人間の弱さから生じる誘惑が立ちにはだかつている有様が、特に道徳意識が薄れ性行動が単なるエロチックな経験か、自分の楽しみのため他人を利用することになりさがつてしまった社会では顕著です。しかし逸脱があるからと言って、客観性と普遍性を備え、人間の本性そのものに深く根ざした道徳法の存在が揺らぐものではありません。結婚の愛とは、ただ一人の男性とただ一人の女性が互いに交わす約束ではなかつたでしょう

か?だからこそ愛する人から、あるいは全面的な愛の応答を期待できるはずの人から捨てられたり裏切られたりした時、私たちはこんなにも苦しむではありませんか。このような愛と一致の証は、一人の男と一人の女の愛の実りである子供たちにとって期待して当然のことなのです。子供たちは全身全霊を上げてこの愛を求めています。祝された処女よ、愛の意味を皆にお教えください。倫理基準を持たず誘惑に満ちた現代社会で、多くの困難にぶつかると夫婦たちに母の愛を注いでください。婚約者たちを助け、生涯を通して忠実に互いの誓いを全うするための堅固な土台を築くことができるようにしてください。(七・三)

不解消性は愛の本質から来る

今回は、不幸にも至る所で目にする離婚の害について考えたいと思ひます。多くの場合法には触れないとは言え、離婚が人類の文明の大きな過ちであることに変わりはありません。結婚の不解消性を訴える時、教会が「流れに逆らって泳いでいる」ことは承知しています。人々に仕える教会は、絶えずこの真理を主張し、どんなに圧迫されても決して人の心から根こそぎにすることをできない良心の声に向かって訴えます。

世の光イエズス・キリスト「カトリック教会のカテキズム」要約Q&A……定価一、一〇〇円 千三〇〇円
全世界のカトリック信者のため作成された「カトリック教会のカテキズム」を底本に書き下ろされた、問答形式の要理書。「カトリック教会のカテキズム」のエッセンスを凝縮し、従来の要理書では扱いの少なかった現代的な問題(性倫理など)に明確な指針を下す、実践的なカテキズム書です。

説教・講話・書簡等の抄記

●「教皇様の声」カテケージス・シリーズ別売のお知らせ

「声」紙上に掲載中の、教皇様による毎週水曜日の聖ペトロ広場でのカテケージスのお話のうち、一昨年度掲載分までをコピーして別売しています。「創造」「摂理」、「イエズス・キリスト」、「贖いと罪」「聖霊」など、1〜3集、送料とも一〇〇〇円〜一二〇〇円。ご希望の方は精道教育促進協会まで。

結婚倫理の中でもこの局面は最も厳しく、まさに悲劇とまでは行かなくてもたいへん困難な状況を引き起こすことがあります。教会はこうした状況に注意を払いつつ、憐れみ深いイエズスのように対処するべく努めています。旧約時代でさえ、不潔消性的の価値がないがしろになっていたため、離婚が容認されてきました。イエズスは、モーセの法が譲歩を許したのは「人の心がかたくなだったから」だとして、創世の書に見る神の最初の計画をもう一度力強く宣言したのでした。「だからこそ、人間は父母を離れて女と共にあり、二人は一体となる。」(創世2・24)

加えて「もう二人ではなく一体である。人は神が合わせられたものを離してはならぬ」(マテオ19・6)と仰せになりました。

このような主張がわかり、認められるのは、ただ信仰の次元に身を置いた時のみだという理由で反論する人がいるかもしれません。そうではありません。キリストの弟子たる者、キリストとその配偶者である教会との一致をかたどった結婚の「秘跡」として「性質によって、いよいよ不潔消の絆が強まるというのが真実なのです。しかしこの「偉大な奥義」(エフェソ5・32)は、不潔消性という倫理上の命令を、自然法のレベルにまで広げるものです。イエズスの言う「心のかたくなさ」こそが、この真理を皆が悟ることを困難にさせ、ほとんど耐

えがたいような状況を生み出しているのです。理想を胸に持つ人なら、落ち着いてよく考えてみれば、結婚の絆の永続性が愛と家庭の本質そのものに由来することに異論はないでしょう。嬉しい時も悲しい時も、順境の時も逆境の時も、かわらず愛し続ける場合のみ、二人は真実に、完全に愛し合っていると云えるのです。両親の堅い絆を何より必要とするのは子供たちであり、離婚という悲劇の最初の犠牲者となるのも子供たち

親は神の協力者

今回は「結婚の愛」のもう一つの大切な側面、すなわち生命に向かつて開かれた性質について考えてみたいと思います。

「カトリック教会のカテキズム」はこの点を強調して、配偶者間の「愛は自然と実りあるものになります。子供は配偶者相互の愛に外部から付け足されるものではなく、互いに与え合う中から生まれ出た実りであり、完成」(2366番)であると述べています。神秘に包まれたこの出来事の偉大さを認めることが何よりも大切です。

「家庭への手紙」で書いたように、「人間が父となり母となることの中には、神ご自身が現存し、人間存在に独自のものであること」「似姿とかたどり」はただ神から来ます。子供が生まれること

ち自身ではありませんか？

イエズス、マリア、ヨセフが共に暮らしたナザレトの聖家族は、超自然的かつ人間的な愛の生き方のお手本であり、全ての家庭の模範です。聖マリア、危機に陥った夫婦を救い、最初の頃の生き生きした愛をよみがえらせることができるよう助けください。国際家族年が空しく過ぎ去ることなく、全ての人が神の御計画の素晴らしさに目を開くことができますように。(…)(七・十)

は、天地創造の継続なのです。」

(9番)

確かにこの点は、特に信者にとつて当然なことですが、人間の誕生という奇跡に直面すれば、それがただの生物的事実をはるかに超える出来事であることが理性の働きのみによつてもわかるものです。人間が生まれるということにおいては生物学以上のものが求められます。倫理のレベルからも考えなければなりません。人間の誕生に関わることは、どのようにでも操作可能な単なる生物学上の現象のように扱うべきではありません。

「責任ある親」についての教会の教えは、この不可欠な人類学上・倫理上の基本に基づいて

います。残念ながらこの点、カトリックの考えはよく誤解を受けまます。教会は何が何でも多産をよしとし、将来のことも考えずむやみに子供を作るよう夫婦たちに強制する、といった具合です。教導職の宣言を読みさえすれば、そうではないことがわかるはずですが、

実際に、生命を生み出すことによつて夫婦は自らの召し出しを最大限に成就しているのです。二人は神の協力者です。まさにこの理由で、夫婦はこの上なく責任ある行動を求められます。子供をもうけるかどうかを決める時、利己主義や無思慮が入り込んではいけません。あらゆる可能性や周囲の状況、特に生まれる子供のためのよく考えた上で、慎重かつ寛大に決定すべきです。従つて、生めない理由があるならそれは容認できません、そうしなければならぬ時さえありません。しかしそれでも、夫婦を一つにし、出産に向けた本当の夫婦行為全体を考慮した方法と基準で、自然がうまく調整してくれる生物的なリズムに従う義務は残ります。自然のリズムに感じ、それを利用することはできません、人為的な介入によつて「乱入」することはできません。

の知恵の賜を願ひましょう。どうか聖母が夫婦を力づけ、大いなる責任感をもって生命に仕え、家庭をまことの「生命の聖所」に変えることができるよう、助けてくださいますように。(七・十七)

★ 自然の家族計画

カイロでの国連の人口開発会議の中心は、「統計から見た人口爆発」の問題です。こういう複雑な事象に対する評価は様々です。(…)教会としてもこの問題についてはよく心得ており、その重要性を見落しはしません。だからこそ、最近も詳しい研究を進めて統計上のデータを考慮にいれ、倫理上、司牧上どう取り扱うかを吟味しているのです。

教会は、このように注意を要する分野で国家が責任を負っていることを認識しています。「カトリック教会のカテキズム」は公的権威が「人口の方向づけに参与できる」(2377番)と明言します。こうした参与には、家庭の側での責任が前提条件となっていることは明らかです。前にも言いましたが、夫婦が子供をもうけるかどうかを決める時には、寛大さと同時に現実根ざした態度で、生れてくる子供と社会自体の福利を考え、客観的な道徳基準に照らして理にかなった計画を立てなければなりません。

国際家族年にちなみ、教皇様は毎週日曜日正午の「お告げの祈り」の時間に、愛と家庭についての講話を続けておられます。今月号では、それらをまとめてお伝えしています。

マリア様に心

不変の教え



★ここで家庭の倫理は、公共政策と対立する場合があります。倫理面から見れば、国家や国際機関による介入には厳しい限界があります。たとえば「上からの押しつけによる手段」(「カテキズム」232番)で夫婦の根本的な侵害をからざる責任を侵害することは、絶対に正当化できません。道徳に反する手段(特に墮胎)を用いて出生を操作するよう勧めることも認められません。これこそ現在主流になっている考え方で教会の教えとの根本的な相違点です。避妊という倫理的に認められない手段を進めるため多くの金が使われる一方で、「自然な家族計画」の有望性が締め出されて

いる事実が心が痛みます。後者の手段の方が経済的でもあり、責任ある愛を行使する夫婦の人間の尊厳を保つことができるというのに。もちろん、正しい人口政策を取るためには、自然や経済の資源をさらに増やし、それを公正に分配するため一層の努力を傾けること、不利な状況にある国々の発展のため適切な国際協力体制を固めることが必要です。深刻な問題が山積しているのは事実ですが、掟を守ってとどまる限り、神の助けが不足することはないでしょう。祝された処女マリアが人類の未来を決する人々の目を開いてくださるよう、祈り求めましょう。(七・二四)

子供は本物の愛から…

「責任ある親」というテーマに関連して、今回は生命を生み出す夫婦にとって必要な愛の要請について訴えたいと思います。子供を望むなら、犠牲を厭わぬ無条件の愛を持たねばなりません。自分の利益や喜びのために望むべきではありません。確かに、新しく生まれた子供は両親への贈り物です。赤子のほほえみが、色あせて薄れかかった夫婦の愛を蘇らせることもあるではありませんか? とは言え、この贈り物を願い、受け入れるためには、新しい生命の持つこの上ない尊厳を認め、尊重しな

ければなりません。公会議は、人間が「そのもの自体のために、神が望んだ地上における唯一の被造物」(現代世界憲章、24番)であると教えています。ある意味で創造の全てが人間に向けられ、人間の「系図」(「家庭への手紙」9番参照)は両親を超えて、創造主なる神へとまっすぐにつながっています。人間のみが肉体と靈魂の両方を持ち、永遠と超自然の目的地へと召されています。ですから両親は、条件をつけぬ神の愛にならない、子供を「子供自身のために」、その自主性と独自性への十分な尊敬をもって望まなければなりません。残念ながら、生命の誕生というデリケートな分野にも、まことの

愛に合致するとは言えないような文化の兆候が見え、気がかりです。それは、新しい生命が邪魔者扱いされ、時には排除される場合などを見れば明らかでしょう。ところが逆説と言うべきか、無理にでも生命を「守る」場合もあり、そのためには道徳的に許されない手段が用いられています。実際、人間生命の誕生に関する技術(人工受精や代理母など)はますます広がり、重大な倫理問題を突き付けています。こうした深刻な状況を前にした時、これだけは思い出してほしいのです。このような行為は、人がまことの愛によって、正常なプロセスを経て誕生する権利を奪い、生まれた時から生涯つきまとう心理的・法的・社会的な問題を負わせることとなります。

実際、子供がほしいという願いは正当なものです。それはどんな手段を使っても子供を手に入れる権利ではありません。それは子供がまるでモノ扱いです。科学に関して言えば、自然の生殖過程を助ける義務はありますが、それに代わるような人工の手段を探る必要はありません。子供のほしー一家が合法的な養子制度によって望みをかなえることができるなら、なおのことです。養子制度を一層組織化し、援助すべきです。聖マリア、ナザレトの聖家族に目を向ける両親たちが、子供の人格を尊重しつつ子供を望み、受け入れるため、努力を惜しまぬようお助けください。(七・三一)

国は生命を尊重すべき

一九八四年、メキシコ・シテイで開かれた世界人口会議では、「家族計画の方策として墮胎を勧めることがあってはならない」と宣言されました。もし反対に、墮胎の合法化を推し進めるような政策が主張されるなら、人類の権利と正義は新たな痛手をこうむることになります。次の道徳原理は、個人のみならず国家や国際機関にも当てはまるものです。「人間生命は、受胎の瞬間から絶対的に尊重され、守られなければならない。存在の最初の瞬間から人間としての権利を持つことを認めるべきです。その中には全ての人の生きる権利という不可侵のものが含まれています。」(「カトリック教会のカテキズム」2270番)

公会議は墮胎を「恐るべき犯罪」(現代世界憲章、51番)と呼んでいます。この厳しい宣告は、啓示の言葉からだけでなく、人間の理性からも発せられています。今日では、科学も胎児が人間であることを確認し、受胎した時から独自の、また生物学的にも自律性を備えた存在であることを認めています。胎児には内的な発展の段階が刻み込まれており、完全な成熟に至るまで途切れることなく開花を続けるのです。まさにその理由で、「殺すなかれ」という神の命令が胎児にもすでに生まれた子

供と同じように適用されるわけですから。国家には、可能な限りの手段を用いて全ての人の生命を尊重し、保障し、守る義務があります。この義務に反するような良心の自由や選択の自由をふりかざすことはできません。生命の尊重は他のあらゆる権利や自由の土台だからです。(…)「国家が市民一人ひとり、特に最も弱い人々の権利を守るために力を注ぐことをやめるなら、法に基づく国家の基盤そのものが崩れる。」(教理省の指針 *Donum vitae*, di. III)

「教皇様の声」ご購読者の皆様へ：今年もそろそろ年度末が近づいてまいりました。年内いっぱい今年のご購読期間が終了となる方々は、今月号に同封の振替用紙ご利用の上、次年度のお申し込みをいただければ幸いです。(なお今月号にて購読期間終了の方々は、別紙にて御案内を致しております。ご参照ください。)

「教皇様の声」ヨハネ・パウロ二世教皇の説教 書簡、講義等を解説なしにそのまま伝える月刊紙 毎月十日発行 定価 一部八十円 送料実費 一年予約九百円 送料七百円 二千部以上の一括購入なら送料不要

郵便振替 01130-8-72393